

4. 論文が、研究倫理と当該専門分野が定める要請に則り、適切な形式・構成で記述されていること。

【博士後期課程】

博士の学位を授与される者は、理工学の一分野に関して、科学・技術を切り拓く先導的な研究・開発活動を実施できるレベルの高度な専門能力と幅広い総合力に基づく学識を有し、自立した研究者・技術者として、広く社会や環境の諸問題に科学・技術の側面から関わり、貢献することができる資質を持つことが求められる。学位論文(博士)は、理工学研究科で学んだ成果の集大成であり、新規性あるいは独創性を含む十分な活動成果を適切に示すことで学位にふさわしい資質を有することを証明するものであることが要求される。博士後期課程の修了要件の一つとなる学位論文は、以下の項目について審査される。

1. 学位申請者が実施した研究・開発活動に関する成果をもとに、申請者自身が作成したものであること。
2. 学術的に意義のあるテーマが設定され、その目的に沿って研究・開発活動が適切に実施されていること。
3. 新規性・独創性を含む十分な結果や成果が得られており、それに基づいた適切な議論や考察がなされていること。
4. 論文が、研究倫理と当該専門分野が定める要請に則り、適切な形式・構成で記述されていること。